

令和 7 年 4 月 1 日

福生病院企業団監査委員決定

令和 7 年度福生病院企業団監査計画

1 監査委員の役割

監査委員は、地方自治法により設置された独立の執行機関として地域住民の付託を受け、公正で効率的な行政運営を確保するため監査・審査・検査を実施しています。

福生病院企業団（以下「企業団」という。）は、福生市、羽村市及び瑞穂町で構成する一部事務組合であり、地域住民に良質で最適な医療を継続的に提供するため、公立福生病院を運営していくことから、監査委員に求められる役割は、合规性の観点はもとより、企業団の経営そのものをチェックすることにより、企業団のガバナンス機能の一翼を担うとともに、経営の健全化に貢献することにあります。このため、以下の点に留意して、監査を実施していきます。

（１）地域住民に開かれた住民視点の監査

監査の公正性を高め、住民の視点に立った監査を行うとともに、監査の結果をわかりやすい形で住民に公表していくことにより、透明性の高い、開かれた監査を目指します。

（２）適正化の促進と内部統制の強化

企業団の事務事業が法令等に則り適正に執行されているかという合规性を重視しつつ、監査結果が監査対象期間の問題にとどまらず、広く企業団全体の内部統制機能の更なる整備充実につながるよう留意します。

（３）経済性、効率性、有効性（３Ｅ）の監査

企業団の取組の推進に貢献するため、経済性、効率性、有効性（３Ｅ）の観点から、最小の経費で最大の効果を挙げる運営が行われているかなどを検証します。

2 監査等の種類及び実施方針

令和 7 年度に実施する監査等の種類及び実施方針は、次のとおりとします。

（１）財務監査

ア 定期監査（地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項）

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、毎会計年度 1 回以上期日を定めて監査を実施します。

イ 随時監査（地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項）

定期監査のほか、必要があると認められるときは、いつでも財務監査を実施します。

（２）行政監査（地方自治法第 199 条第 2 項）

財務に関する監査のほか、必要があると認めるときは、事務の執行についても監査を実施します。

（３）決算審査（地方公営企業法第 30 条第 2 項）

決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算執行及び財産管理の状

況について審査します。また、各事業が法令等に従って適正に処理されているかについても検討を行い、監査委員の意見を付します。

(4) 例月出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

会計の現金の出納を検査します。また、収入・支出の原因となる調定・支出負担行為等に関する監査を実施します。

(5) 資金不足比率の審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項）

資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、審査し、意見を付します。

3 監査等の実施時期

実施予定日	監査等の種類	検査対象
令和7年4月30日（水）	例月出納検査	令和7年3月 収支関係帳簿類一式
令和7年5月30日（金）	例月出納検査	令和7年4月 収支関係帳簿類一式
令和7年6月30日（月）	例月出納検査	令和7年5月 収支関係帳簿類一式
令和7年7月31日（木）	例月出納検査	令和7年6月 収支関係帳簿類一式
令和7年8月27日（水）	例月出納検査 決算審査 資金不足比率審査	令和7年7月 収支関係帳簿類一式 令和6年度決算報告等決算書類 令和6年度資金不足比率審査書類
令和7年9月30日（火）	例月出納検査	令和7年8月 収支関係帳簿類一式
令和7年10月31日（金）	例月出納検査	令和7年9月 収支関係帳簿類一式
令和7年11月28日（金）	例月出納検査 定期監査	令和7年10月 収支関係帳簿類一式 令和7年度定期監査書類
令和7年12月26日（金）	例月出納検査	令和7年11月 収支関係帳簿類一式
令和8年1月30日（金）	例月出納検査	令和7年12月 収支関係帳簿類一式
令和8年2月27日（金）	例月出納検査	令和8年1月 収支関係帳簿類一式
令和8年3月31日（火）	例月出納検査	令和8年2月 収支関係帳簿類一式

4 監査結果の公表

監査等の結果については、企業団ホームページ等により地域住民及び職員にわかりやすく情報提供します。